

## 原料費調整制度による適用ガス料金の調整について (平成 27 年 8 月検針分)

平成 27 年 8 月検針分に適用するガス 1 m<sup>3</sup>当たりの単位料金（従量料金）は、7 月検針分に適用の料金に比べ 5.05 円（税込）の値下がりとなります。

この結果、当社における標準的なご家庭（1 カ月 33 m<sup>3</sup>ご使用）のガス料金は 5929 円（税込）となります。

京葉ガスは、原料費調整制度により毎月、ガス 1 m<sup>3</sup>当たりの単位料金を調整します。調整は、3～5 カ月前まで（中 2 カ月）の 3 カ月平均の原料価格変動額に応じて行うもので今回、8 月検針分の単位料金が、平成 27 年 3～5 月の平均原料価格に基づき決定しました。

7 月検針分に適用の平成 27 年 2～4 月の平均原料価格 5 万 7250 円/トに対して、8 月検針分に適用の平成 27 年 3～5 月の平均原料価格は 5 万 1450 円/トとなりました。

この結果、8 月検針分のガス料金は、7 月検針分に比べ 1 m<sup>3</sup>当たりマイナス 5.05 円（税込）の調整となり、当社における標準的なご家庭（1 カ月 33 m<sup>3</sup>ご使用）では 166 円（税込）値下がりし 5929 円（税込）となります。

### 標準家庭における影響（税込）

1 カ月のご使用量	平成 27 年 8 月検針分の料金 (今回発表)	平成 27 年 7 月検針分の料金	影響額
33 m <sup>3</sup> (45MJ/m <sup>3</sup> )	1 カ月 5929 円	1 カ月 6095 円	-166 円

□ 標準家庭の 1 カ月のご使用量(33m<sup>3</sup>)は家庭用の平均値です。



## 1. 原料費調整制度の概要

毎月、ガス1m<sup>3</sup>当たりの単位料金（従量料金）を調整します。

基本的な仕組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基準平均原料価格と平均原料価格の差額（原料価格変動額）により毎月、ガス1m<sup>3</sup>当たりの単位料金を調整します。</li> <li>・平均原料価格は、適用月の3～5カ月前まで（中2カ月）の3カ月平均です。</li> <li>・次式により算定された調整額を単位料金に反映します。 「0.082円/m<sup>3</sup> × 原料価格変動額/100円 × (1+消費税率)」</li> </ul>
基準平均原料価格	5万1930円/ト ※平成23年7～9月の平均原料価格
調整の上限	平均原料価格が8万3090円/ト以上（基準平均原料価格の1.6倍）となる場合、単位料金の調整においては平均原料価格を8万3090円/トとして算定します。
適用月	<p>1月検針分のガス料金 ← 前年8～10月の平均原料価格を適用</p> <p>2月検針分のガス料金 ← 前年9～11月の平均原料価格を適用</p> <p>3月検針分のガス料金 ← 前年10～12月の平均原料価格を適用</p> <p>4月検針分のガス料金 ← 前年11月～当年1月の平均原料価格を適用</p> <p>5月検針分のガス料金 ← 前年12月～当年2月の平均原料価格を適用</p> <p>6月検針分のガス料金 ← 当年1～3月の平均原料価格を適用</p> <p>7月検針分のガス料金 ← 当年2～4月の平均原料価格を適用</p> <p>8月検針分のガス料金 ← 当年3～5月の平均原料価格を適用</p> <p>9月検針分のガス料金 ← 当年4～6月の平均原料価格を適用</p> <p>10月検針分のガス料金 ← 当年5～7月の平均原料価格を適用</p> <p>11月検針分のガス料金 ← 当年6～8月の平均原料価格を適用</p> <p>12月検針分のガス料金 ← 当年7～9月の平均原料価格を適用</p>

2. 適用する「平均原料価格」と「原料価格変動額」「ガス料金の調整額」

	平成27年8月検針分に適用 (今回発表)	平成27年7月検針分に適用	基準
平均原料価格	51,450 円/トン	57,250 円/トン	51,930 円/トン
(内訳)	LNG	66,150 円/トン	66,150 円/トン
	LPG	63,310 円/トン	69,370 円/トン
原料価格変動額 (100円未満切り捨て)	-400 円/トン	5,300 円/トン	—
ガス料金の調整額 (対基準単位料金)	-0.36 円/m <sup>3</sup>	4.69 円/m <sup>3</sup>	—
対7月検針分	-5.05 円/m <sup>3</sup>	—	—

平均原料価格は、LNGとLPGの各価格に係数を乗じて算出します。

「平成27年8月検針分に適用の平均原料価格」は平成27年3～5月の平均原料価格、「平成27年7月検針分に適用の平均原料価格」は平成27年2～4月の平均原料価格、「基準平均原料価格」は平成23年7～9月の平均原料価格です。

3. 平成27年8月検針分の供給約款料金表 (税込)

	1カ月のご使用量	基本料金 (円/月)	単位料金 (円/m <sup>3</sup> )	(参考)7月検針分に 適用の単位料金
料金表A	0m <sup>3</sup> から20m <sup>3</sup> までの場合	800.28	162.11	167.16
料金表B	20m <sup>3</sup> をこえ100m <sup>3</sup> までの場合	1,139.65	145.14	150.19
料金表C	100m <sup>3</sup> をこえ350m <sup>3</sup> までの場合	1,926.51	137.27	142.32
料金表D	350m <sup>3</sup> をこえる場合	6,318.51	124.72	129.77

各月のご使用量に応じて、AからDの各料金が適用されます。

原料費調整制度において基本料金の変更はありません。

1カ月の料金 = 基本料金 + [ 使用量 × 単位料金 ]